

円滑な事業継続に向けて (BCP)

事業継続

「**事業継続**」とは、地震等による大規模災害や新型インフルエンザ等感染症の大流行により被害を受けても、重要な事業を中断させず、中断しても可能な限り早期に復旧させることです。銀行は、その公共性の高さから、銀行法において「**業務の継続**」が求められています。

当行では「**事業継続**」をCSR(企業の社会的責任)の観点からも重要な経営課題の一つと認識し、危機的事態の発生時においても業務を円滑に継続・遂行する体制を構築しています。

「事業継続計画」の実効的な運用に向けて

当行は、大地震の発生を想定した「**事業継続計画(BCP)**」を平成19年3月に、また、新型インフルエンザの流行を想定した「**事業継続計画<感染症対策用>**」を平成21年12月にそれぞれ制定しています。

これらの「**事業継続計画(BCP)**」に基づき、危機管理や防災等に関する規程や災害発生時の初動対応を明記したマニュアル・手順書を策定するとともに、役職員へ定期的に訓練や教育を実施し、実効性の確保・向上に努めています。更に専務取締役を委員長とする「**BCP委員会**」を定期的に開催し、行内体制の継続的な見直しと、行内での周知徹底に努めています。

東日本大震災を踏まえて

地震災害発生時の初動対応を明確化するため「**地震災害時初動対応マニュアル**」を平成23年4月に、原子力災害発生時の初動対応を明確化するため「**原子力施設事故発生時初動対応マニュアル**」を平成24年10月に制定しました。

引き続き事業継続体制の整備に努めてまいります。

用語解説 事業継続計画:BCP(Business Continuity Plan)



企業が自然災害・大火災等の緊急事態に遭ったとき、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておく計画のこと。

災害対策について

大地震などの災害発生時においても、金融機関の役割を果たし、お客さまの生活や地域の経済活動、また、決済機能を維持するため、行内インフラの整備など対策を講じています。

衛星携帯電話を導入

東日本大震災の発生時に、多くの固定電話や携帯電話が不通となったことから、平成23年11月、通信手段の多様化を目的に衛星携帯電話を導入しました。



オンラインシステムの機能維持

事業継続の根幹となるのがオンラインシステムの機能維持です。このため、阪神・淡路大震災クラスの大地震発生でもシステムセンター機能が維持できる基礎免震構造で、最大72時間の自家発電能力がある「**事務棟**」にコンピュータ機器を集約しています。更に、システムバックアップセンターを遠隔地に設置しています。

店舗機能の維持

店舗設備の耐震診断や耐震補強を行うとともに、重要拠点となる店舗や店舗の新築時には「**非常用発電装置**」を設置しています。



非常用発電装置

大地震発生時の体制構築

京滋エリアで大地震が発生した場合は、自動的に災害対応を統括する「**危機対策本部**」を設置し、営業拠点の被害情報の収集や事業継続に向けた対策を検討・実施する体制を整えています。また、災害時の人的被害状況を早急に把握するため、携帯電話等を用いて全役職員の安否を一斉確認する「**安否確認システム**」を導入しています。